

中東情勢の緊迫化にともなう 相談窓口および特別融資の取扱期間延長について

株式会社百五銀行（頭取 杉浦 雅和）は、中東情勢の緊迫化が継続していることをふまえ、原材料価格や物流費、為替相場などへの影響を通じて、事業者の皆さまの資金繰りに影響が及ぶ可能性があることから、相談窓口の設置期間および「中東情勢関連特別融資」の取扱期間を 2027 年 3 月 31 日（水）まで延長しますので下記のとおり、お知らせいたします。

当行では、2026 年 3 月 18 日より本相談窓口および特別融資の取扱いを開始し、2026 年 9 月 30 日までを取扱期間としておりましたが、今般の中東情勢の緊迫化が継続している状況を鑑み、期間を延長することといたしました。

記

1 相談窓口について

（１）設置期間

当初 2026 年 9 月 30 日までの取扱いを 2027 年 3 月 31 日（水）までに延長

※今後の情勢などにより、設置期間を再延長する場合があります。

（２）設置場所・受付時間

全営業店（事業性融資を取り扱う営業店）・平日 9 時～15 時

2 特別融資について

名称	中東情勢関連特別融資
対象者	法人・個人事業主
対象先基準	中東情勢の緊迫化にともなう影響を直接的・間接的に受けている事業者
資金用途	事業性資金（設備資金・運転資金）※原則として、新規資金に限ります。
貸出金額	80 百万円以内（無担保） 200 百万円以内（有担保）
貸出期間	1 年以上 7 年以内
基準金利	当行所定の金利（変動金利・当行短期プライムレート連動）
返済方法	1 か月毎の元金均等返済（据置期間 6 か月以内）
取扱期限	2027 年 3 月 31 日（水）申込受付分まで ※今後の情勢などにより、取扱期間を再延長する場合があります。
取扱店	全営業店（事業性融資を取り扱う営業店）